

FFG

第 9 期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催
場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

目 次

■ 第9期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役13名選任の件	12
第4号議案 監査役1名選任の件	20
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	22

（第9期定時株主総会招集ご通知 添付書類）

■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	50
■ 個別計算書類	53
■ 監査報告書	56

株主総会会場ご案内図

株主各位

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴戸 隆成

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

3. 目的事項

報告事項

- 第9期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第9期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

平成28年6月29日(水)
午前10時

書面による 議決権行使

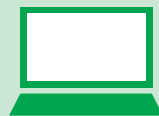


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年6月28日(火)
午後5時到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月28日(火)
午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

(1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類等の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただくことによるのみご利用が可能です。

※インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

平成28年6月28日（火）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

1 ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。
- 上記記載内容をご了承くださる方は、【次へすすむ】ボタンをクリックして「議決権行使ウェブサイト」をご利用ください。

＜その他のご案内＞

- 招集通知電子配付のためのメールアドレス指定を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 招集通知の電子メール配信を行っている銘柄ご所有の方で、間に合いません。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙の送付ご依頼は、こちらからお願いいたします。

本サイトのご利用に際しては、Microsoft Internet Explorer 9.0以上、Google Chrome 30.0以上、Firefox 24.0以上、Safari 6.0以上、Opera 12.15以上が必要です。

PDFファイルの閲覧にはAdobe® Reader®が必要です。
（ファイルのサイズは最大2MBです。目安として以下のダウンロード時間がかかります。）
54KB (30sec) / 100KB (1min) / 200KB (2min) / 500KB (5min)

次へすすむ 閉じる

議決権行使ウェブサイト

<http://www.e-sokai.jp>

「次へすすむ」をクリック

2 ログイン

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載してあります。
- 電子メールによる招集通知を受取られている株主さまの場合は、招集通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

（このページは保護されています）

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るため、安定配当をベースとした業績連動型の配当政策を導入しております。普通株式につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いする方針としております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき6円50銭（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間13円）とさせていただきたいと存じます。

この場合の普通株式の配当総額は、5,582,754,031円（中間配当金を含め、当期の配当総額は11,165,614,770円）となります。

また、当期末の第一種優先株式の配当金につきましては、1株につき7円（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間14円）とさせていただきたいと存じます。

この場合の第一種優先株式の配当総額は、131,194,000円（中間配当金を含め、当期の配当総額は262,388,000円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成28年4月6日付で当社第一種優先株式18,742,000株を取得及び消却したことに伴い、発行可能株式総数を減ずるとともに、第一種優先株式について規定された部分を削除するものがあります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する定款規定の根拠条文の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18億1,887万8千株</u>とし、各種類の株式の発行可能株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>18億株</u> 第一種優先株式 <u>18,878千株</u> (単元株式数) 第7条 当社の普通株式及び第一種優先株式の単元株式数は、<u>それぞれ1,000株</u>とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18億株</u>とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。

現行定款	変更案
<u>第3章 優先株式</u> (優先配当金) <u>第12条</u> 当会社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、それぞれ次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において第13条に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。 <u>第一種優先株式1株につき14円</u> ② <u>ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</u> ③ <u>優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。</u>	(削除) (削除)

現行定款	変更案
(基準日を定めて行う剰余金の配当) 第13条 当会社は、第54条第2項に規定する基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、前条第1項本文で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。 ② 当会社は、第54条第3項に規定する基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、別途取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当を行う。	(削除)
(残余財産の分配) 第14条 当会社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。 第一種優先株式1株につき500円 ② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。	(削除)

現行定款	変更案
(議決権) <u>第15条 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において第13条の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下本条において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。</u>	(削除)
(優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等) <u>第16条 当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。</u> ② <u>当会社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。</u>	(削除)
(第一種優先株式の取得) <u>第17条 当会社は、第一種優先株式について、当会社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。</u> ② <u>前項に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(優先順位) 第18条 当会社の発行する各種の優先株式の優先配当金、第13条の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、<u>同順位とする。</u>	(削除)
(除斥期間) 第19条 第55条の規定は、優先配当金、優先中間配当金及び基準日を定めて行う剰余金の配当の支払いについてこれを準用する。	(削除)
第4章 株主総会	第3章 株主総会
第20条～第26条 (条文省略)	第12条～第18条 (現行どおり)
(種類株主総会) 第27条 第22条、第23条、第24条及び前条の規定は、<u>種類株主総会において、これを準用する。</u> ② 第21条の規定は、当会社の定時株主総会と同日に開催される種類株主総会にこれを準用する。 ③ <u>会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u>	(削除)
第5章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第28条～第39条 (条文省略)	第19条～第30条 (現行どおり)

現行定款	変更案
第<u>6</u>章 監査役及び監査役会 第<u>40</u>条～第<u>41</u>条 (条文省略) (任期) 第<u>42</u>条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ③ 会社法第329条第<u>2</u>項に基づき選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 第<u>43</u>条～第<u>48</u>条 (条文省略) 第<u>7</u>章 会計監査人 第<u>49</u>条～第<u>51</u>条 (条文省略) 第<u>8</u>章 計算 第<u>52</u>条～第<u>55</u>条 (条文省略)	第<u>5</u>章 監査役及び監査役会 第<u>31</u>条～第<u>32</u>条 (現行どおり) (任期) 第<u>33</u>条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ 会社法第329条第<u>3</u>項に基づき選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 第<u>34</u>条～第<u>39</u>条 (現行どおり) 第<u>6</u>章 会計監査人 第<u>40</u>条～第<u>42</u>条 (現行どおり) 第<u>7</u>章 計算 第<u>43</u>条～第<u>46</u>条 (現行どおり)

第3号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名（うち12名が再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における地位			
1	たに 谷		まさ 正	あき 明	再 任	取締役会長		
2	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	再 任	取締役社長（執行役員兼務）		
3	よし 吉	かい 戒		たかし 孝	再 任	取締役副社長（執行役員兼務）		
4	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之	再 任	取締役執行役員		
5	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	再 任	取締役執行役員		
6	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	じ 治	再 任	取締役執行役員		
7	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗	再 任	取締役執行役員		
8	たけ 竹	した 下		えい 英	再 任	取締役執行役員		
9	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	再 任	取締役執行役員		
10	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	再 任	取締役執行役員		
11	ふく 福	だ 田		さとる 知	再 任	取締役執行役員		
12	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	再 任	社外役員	独立役員	取締役（社外）
13	ふか 深	さわ 沢	まさ 政	ひこ 彦	新 任	社外役員	独立役員	

候補者番号 1	たに 谷	まさ 正	あき 明	再 任	生年月日：昭和18年1月23日 所有する当社株式の数：58,000株
-------------------	----------------	----------------	----------------	------------	---------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

昭和41年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成 5 年 6 月 同 取締役総合企画部長
平成 7 年 6 月 同 常務取締役
平成11年 6 月 同 専務取締役
平成12年 4 月 同 取締役副頭取
平成17年 4 月 同 取締役頭取
平成17年 6 月 R K B 毎日放送(株)取締役（現任）
平成19年 4 月 当社取締役会長兼社長
平成20年 6 月 西日本鉄道(株)監査役（現任）
平成21年 4 月 当社取締役会長兼社長（執行役員兼務）
平成22年 6 月 西部瓦斯(株)取締役（現任）
平成26年 6 月 当社取締役会長（現任）
平成26年 6 月 (株)福岡銀行取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役会長

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査の担当役員を歴任し、平成17年4月から頭取、平成26年6月から会長を務めております。また、当社においても、平成19年4月から会長兼社長、平成26年6月から会長及び取締役会の議長を務め、グループ経営全般を適切に監督する資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 2	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	再 任	生年月日：昭和29年3月13日 所有する当社株式の数：54,047株
-------------------	----------------	---------------	----------------	----------------	------------	---------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

昭和51年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成15年 6 月 同 取締役総合企画部長
平成17年 4 月 同 常務取締役
平成18年 6 月 同 取締役常務執行役員
平成19年 4 月 同 取締役専務執行役員
平成19年 4 月 当社取締役
平成20年 6 月 第一交通産業(株)取締役（現任）
平成21年 4 月 当社取締役執行役員
平成22年 4 月 (株)福岡銀行取締役副頭取
平成23年 4 月 (株)親和銀行取締役
平成24年 4 月 当社取締役副社長（執行役員兼務）
平成26年 6 月 当社取締役社長（執行役員兼務）（現任）
平成26年 6 月 (株)福岡銀行取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・コンプライアンス・融資審査・総務の担当役員を歴任し、平成26年6月から頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・総務の担当役員、平成26年6月から社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	よし	かい	たかし	再任	生年月日：昭和28年12月14日 所有する当社株式の数：29,000株
3	吉	戒	孝		

略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成17年 6 月 同 取締役総合企画部長
平成18年 6 月 同 執行役員総合企画部長
平成18年11月 同 常務執行役員
平成18年12月 同 取締役常務執行役員
平成19年 4 月 当社取締役
平成21年 4 月 当社取締役執行役員
平成22年 4 月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
平成23年 4 月 同 取締役副頭取（現任）
平成23年 4 月 (株)熊本ファミリー銀行（現(株)熊本銀行）取締役
平成24年 4 月 当社取締役副社長（執行役員兼務）（現任）
平成27年 5 月 (株)コーセーアールイー取締役（現任）
平成27年 5 月 (株)プレナス取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
担当
秘書室、監査部

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査・市場・総務の担当役員を歴任し、平成23年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・総務の担当役員、平成24年4月から副社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。
これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	あお	やぎ	まさ	ゆき	再任	生年月日：昭和30年9月28日 所有する当社株式の数：36,000株
4	青	柳	雅	之		

略歴、当社における地位及び担当

昭和53年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成18年 6 月 同 執行役員市場営業部長
平成21年 4 月 同 取締役常務執行役員市場営業部長
平成21年 4 月 当社執行役員
平成23年 4 月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
平成23年 6 月 当社取締役執行役員（現任）
平成26年 4 月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
担当
経営企画部（市場営業部門）、営業企画部（海外戦略企画グループ）

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、海外支店長、市場部門長、コンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員を歴任し、平成26年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループのコンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員、平成23年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に關して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	よし	だ	やす	ひこ	再 任	生年月日：昭和32年2月26日 所有する当社株式の数：29,150株
5	吉	田	泰	彦		

略歴、当社における地位及び担当

昭和54年4月 (株)福岡銀行入行
平成19年7月 同 執行役員総合企画部長
平成19年10月 同 執行役員経営管理部長
平成21年4月 同 執行役員本店営業部長
平成23年4月 同 取締役常務執行役員
平成23年4月 当社執行役員
平成24年6月 当社取締役執行役員（現任）
平成25年6月 OCH I ホールディングス(株)監査役（現任）
平成26年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員（現任）
平成26年4月 (株)親和銀行取締役（現任）
平成26年6月 昭和鉄工(株)監査役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
(株)親和銀行 非業務執行取締役
担当
経営企画部（市場営業部門を除く）、総務広報部

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・法人営業・ソリューション営業の部門長、本店営業部長、経営企画・人事・営業企画・総務の担当役員を歴任し、平成26年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・営業企画・総務の担当役員、平成24年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	しら	かわ	ゆう	じ	再 任	生年月日：昭和32年1月12日 所有する当社株式の数：21,144株
6	白	川	祐	治		

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年4月 (株)福岡銀行入行
平成21年4月 同 執行役員北九州営業部長
平成23年4月 同 取締役常務執行役員北九州本部長
平成25年4月 同 取締役常務執行役員
平成25年4月 当社執行役員
平成26年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員（現任）
平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、北九州営業部長、事業金融・ソリューション営業の部門長、ソリューション営業の担当役員を歴任し、平成26年4月から専務を務めております。また、当社においても、平成26年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	---

候補者番号	もり	かわ	やす	あき	再任	生年月日：昭和33年2月4日 所有する当社株式の数：23,000株
7	森	川	康	朗		

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年4月 (株)福岡銀行入行
 平成22年4月 同 執行役員経営管理部長
 平成23年7月 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長
 平成24年4月 同 取締役常務執行役員
 平成24年4月 当社執行役員
 平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）
 平成28年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
 担当
 人事統括部、リスク統括部（リスク統括グループ）、事務統括部、IT統括部（CIO）

取締役候補者としての理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・融資審査・事務管理の部門長、経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員を歴任し、平成28年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員、平成26年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
--------------	--

候補者番号	たけ	した	えい	再任	生年月日：昭和26年1月15日 所有する当社株式の数：47,000株
8	竹	下	英		

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年4月 (株)熊本相互銀行（現(株)熊本銀行）入行
 平成14年6月 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長
 平成15年6月 同 取締役
 平成19年6月 同 取締役常務執行役員
 平成22年4月 同 取締役専務執行役員
 平成26年4月 同 取締役頭取（現任）
 平成26年4月 当社執行役員
 平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役頭取

取締役候補者としての理由	当社グループの熊本銀行において、人事・監査・リスク管理・融資審査・事務管理・ITの担当役員を歴任し、平成26年4月から頭取を務めております。また、当社においても、平成26年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
--------------	---

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号 9 さくら い ふみ お 再 任

生年月日：昭和29年12月3日
所有する当社株式の数：33,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和52年4月 (株)福岡銀行入行
平成17年6月 同 取締役事務統括部長
平成17年10月 同 取締役監査部長
平成18年6月 同 執行役員監査部長
平成19年4月 同 執行役員人事部長
平成19年10月 当社執行役員人事統括部長
平成21年4月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
平成21年4月 当社執行役員
平成21年6月 当社取締役執行役員（現任）
平成23年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
平成24年4月 同 取締役副頭取
平成26年4月 (株)熊本銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役副頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、人事・監査・リスク管理・融資審査・事務管理の部門長、リスク管理・コンプライアンス・事務管理・ITの担当役員を歴任し、平成26年4月から、同じく当社グループの熊本銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループのリスク管理・コンプライアンス・事務管理・ITの担当役員、平成21年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 10 よし ざわ しゅん すけ 再 任

生年月日：昭和31年2月8日
所有する当社株式の数：19,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 (株)親和銀行入行
平成18年6月 同 執行役員本店営業部長
平成19年3月 同 執行役員審査部長
平成19年6月 同 常務執行役員総合企画部長
平成19年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長
平成19年8月 当社取締役
平成19年10月 (株)親和銀行取締役専務執行役員
平成21年4月 当社取締役執行役員（現任）
平成26年4月 (株)親和銀行取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの親和銀行において、本店営業部長、経営企画・融資審査の部門長、経営企画・人事・監査・営業企画の担当役員を歴任し、平成26年4月から頭取を務めております。また、当社においても、平成19年8月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 11	ふく 福	だ 田	さとる 知	再任	生年月日：昭和29年2月11日 所有する当社株式の数：34,000株
--------------------	----------------	---------------	-----------------	-----------	---------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 (株)福岡銀行入行
 平成18年11月 同 執行役員営業企画部長
 平成21年4月 同 執行役員融資第一部長
 平成22年4月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業部長
 平成24年4月 同 取締役常務執行役員九州営業本部長
 平成25年4月 (株)親和銀行取締役専務執行役員
 平成25年4月 当社執行役員
 平成25年6月 当社取締役執行役員（現任）
 平成26年4月 (株)親和銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役副頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、リスク管理・融資審査・営業企画・ソリューション営業の部門長、ソリューション営業・地域金融の担当役員を歴任し、平成26年4月から、同じく当社グループの親和銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、平成25年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 12	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	再任	社外役員	生年月日：昭和23年3月22日
						独立役員	所有する当社株式の数：13,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社
 平成4年3月 日本NCR(株)代表取締役副社長
 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長
 平成12年3月 富士ゼロックス(株)代表取締役副社長
 平成18年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任）
 平成18年6月 (株)福岡銀行取締役（現任）
 平成19年4月 当社取締役（現任）
 平成19年6月 日本電気(株)取締役
 平成26年6月 オリックス(株)取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者 とした理由

米国NCRコーポレーションの上級副社長、富士ゼロックス(株)の代表取締役副社長を歴任され、IT関連分野における造詣が深く、専門的な知識や国際的で幅広い経験等を有しております。

また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません。

独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 13	ふか 深	さわ 沢	まさ 政	ひこ 彦	新 任	社外役員	生年月日：昭和35年11月25日
						独立役員	所有する当社株式の数：一株

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年 4 月 (株)住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
平成 5 年 4 月 A.T. カーニー入社
平成14年 5 月 同 日本代表（平成17年より韓国会長兼務）
平成19年 1 月 同 中国会長
平成24年 5 月 アリックスパートナーズ・アジア・LLC日本
共同代表
平成26年 2 月 同 アジア地域共同統括兼日本共同代表（現
任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役
（平成28年 6 月29日就任予定）

取締役候補者 とした理由

A.T. カーニーの日本代表（韓国会長兼務）や中国会長を歴任され、平成26年 2 月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア地域共同統括兼日本共同代表を務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。
また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注5)。
独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。

注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 高橋 秀明氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役にあります。また深沢 政彦氏は、平成28年 6 月29日付で当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役に就任する予定であります。
- 高橋 秀明氏は、社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また深沢 政彦氏は、新任の社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定する予定であります。
- 高橋 秀明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年3カ月となります。
- 深沢 政彦氏が所属する企業と当社グループとの取引について
 - ・深沢 政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLCと当社グループとの間にコンサルティング契約や取引関係はありません。
- 社外取締役との責任限定契約について
 - ・当社は、社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
 - ・本総会において、社外取締役の選任が承認された場合、高橋 秀明氏との間においては当該契約を継続し、深沢 政彦氏との間においては当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役3名のうち、監査役杉本 文秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりです。

すぎ	もと	ふみ	ひで			
杉	本	文	秀	再 任	社外役員	生年月日：昭和37年4月6日 所有する当社株式の数：一株

略歴、当社における地位

平成元年3月 常松・築瀬・関根法律事務所入所
平成元年4月 弁護士登録
平成5年9月 Simpson Thacher & Bartlett LLP (New York)
平成7年4月 SBC Warburg Securities (現UBS) (東京)
平成8年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー
平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー
平成24年6月 当社監査役(現任)
平成24年6月 (株)福岡銀行監査役
平成27年1月 長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー(現任)

監査役候補者とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての法務全般における豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。
また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注3)。
公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、引き続き社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、社外監査役候補者としてしました。

- 注1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本 文秀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 杉本 文秀氏が所属する法律事務所と当社グループとの取引について
- ・杉本 文秀氏が所属する長島・大野・常松法律事務所(以下、「同法律事務所」といいます。)と当社グループとの間に顧問契約はありません。
 - ・当社グループは、同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っておりますが、当社グループとの取引額は、過去3事業年度のいずれの年においても、同法律事務所の売上高及び当社連結業務粗利益の各1%未満であり、双方からみて少額であります。
 - ・杉本 文秀氏が当社グループの法務相談に関与することはなく、杉本氏に対して個別に役員報酬以外の報酬等を支払うことはありません。
4. 杉本 文秀氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間

は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 社外監査役との責任限定契約について

- ・当社は、社外監査役との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
- ・本総会において、社外監査役の選任が承認された場合、杉本 文秀氏との間において当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、土屋 雅彦氏は監査役石内英光氏の補欠としての監査役候補者であります。三浦 正道氏は社外監査役杉本 文秀氏（第4号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されることを条件とします。）及び社外監査役山田 英夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 1	つち や まさ ひこ 土 屋 雅 彦	生年月日：昭和30年11月30日 所有する当社株式の数：28,216株
略歴、当社における地位		重要な兼職の状況
昭和54年4月 (株)福岡銀行入行 平成14年1月 同 検査部リスク監査室長 平成17年4月 同 小倉支店長 平成18年11月 同 久留米営業部長 平成20年4月 同 執行役員県南地区本部長 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 (株)福岡銀行監査役（現任）		(株)福岡銀行 監査役
補欠の 監査役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、小倉支店長・久留米営業部長・県南地区本部長を歴任し、平成27年6月から監査役を務めております。当社においても、平成23年6月から平成27年6月まで監査役を務めるなど、グループ経営及び銀行業務全般に関して監査役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 金融実務における豊富な経験・見識を活かし、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献することが期待できると考え、補欠の監査役候補者としました。	

略歴、当社における地位

平成13年10月 弁護士登録

平成13年10月 三浦・奥田・岩本法律事務所（現三浦・奥田・杉原法律事務所）入所

平成19年4月 同 パートナー（現任）

補欠の
監査役候補者
とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と専門的知見を有しております。

また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません（注3）。

公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者となりました。

注1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三浦 正道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 三浦 正道氏が所属する法律事務所と当社グループとの取引について

・三浦 正道氏が所属する三浦・奥田・杉原法律事務所と当社グループとの間に顧問契約や取引関係はありません。

4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

・三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、当社は三浦 正道氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

以上

ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役・社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役・社外監査役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - (1) 上記1. ～4. の要件を充足しない者
 - (2) 当社等の取締役、執行役員等の業務執行者又は監査役
6. 上記1. ～5. の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役・社外監査役とすることができる。

（注1）「子銀行」

株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行

（注2）「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・ 当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・ 当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

（注3）「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

（注4）「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

（注5）「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

(添付書類)

第9期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、金融持株会社である当社、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」といいます。）、株式会社熊本銀行（以下、「熊本銀行」といいます。）及び株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といいます。）、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行を総称して「グループ3行」といいます。）並びに連結子会社12社から構成される企業集団であり、銀行業務を中心に保証業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売、クレジットカード業務、信託業務等の金融サービスとそれらに付随する債権管理回収業務等を提供しています。

ロ. 金融経済環境

平成27年度の我が国経済は、総じて緩やかな回復基調を維持しました。年度前半は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業収益が改善するなかで、設備投資も緩やかな増加基調を維持しました。年度後半は、先進国を中心に海外経済が緩やかに回復を続けた一方で、新興国経済が減速した影響などから、輸出、生産の持ち直しの動きが鈍化しましたが、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においても、個人消費が持ち直し、設備投資が増加する一方で、新興国経済の減速を背景に年度末にかけて輸出、生産が弱含みとなりましたが、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日経平均株価が、円安の進行や企業業績の改善期待から一時2万円台へ上昇しましたが、その後の円高の進行を背景に下落し、1万6千円台となりました。円相場は、米国の利上げ見通しやマイナス金利政策の導入を受けて円安に振れ

る局面がありましたが、年度末にかけて、原油価格の急落を受けた世界景気への懸念からリスク回避による円高が進行し、当年度末は112円台となりました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが株安などを受けて緩やかに低下基調を辿り、マイナス金利政策の導入を受けてさらに低下したことで当年度末にかけてマイナス圏で推移しました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

このような金融経済環境のもと、当社グループは、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、平成25年度からスタートした第4次中期経営計画「A B CプランⅡ」（平成25年4月～平成28年3月）における4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「F F Gブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づく各種施策に取り組み、「お客さま起点の構造改革」による「営業基盤の飛躍的拡大」を実現してまいりました。

（イ）お客さまとのリレーション深化

当社グループは、法人・個人全てのお客さまに、最適な商品・サービスを最適なタイミング、最適なチャネルを通して提供する「コンサルティングリテール」の実践に取り組んでまいりました。

営業体制につきましては、法人・個人全てのお客さまのニーズにワンストップで対応する総合営業体制に磨きをかけるとともに、新営業支援システムや渉外用タブレット端末を活用することで、お客さまのニーズに応じたタイムリーな提案を可能とするなど「営業スタイルの変革」を進めております。

商品・サービスにつきましては、引き続き「サービス改革」に取り組み、新商品の導入等により、サービス品質の向上を図りました。

個人のお客さまには、ライフステージに応じた商品・サービスを提供してまいりました。具体的には、N I S A（少額投資非課税制度）を活用した資産形成サポートや、お客さまのセカンドライフをサポートするための相続関連サービスの拡充等、サ

ービス機能を強化してまいりました。また、情報通信技術の劇的な進化に伴うライフスタイルの変化に対応するため、銀行自らがイノベティブなサービスを創出する新たな領域“Fintech”にチャレンジし、お客さまに新しい体験・価値を提供できるサービス開発に取り組んでおります。

中小企業のお客さまには、事業性融資のみならず、事業承継や海外進出など経営者（オーナー）の皆さまのあらゆるニーズ・経営課題にお応えするために、高度な専門知識を有する本部専門部署を強化し、営業店と一体となって「オーナーコンサルティング」に取り組んでおります。さらに、当社グループのネットワークを活用した国内外での様々な商談会の開催や、海外進出されるお客さまのサポート強化を目的とした海外駐在員事務所の新設等、お客さまの新たなビジネスチャンスの創出につながる取組みも行っていました。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた「地方創生」において、地方自治体と提携して地域活性化につながる新商品の提供やプロジェクトを推進するとともに、観光産業や農林水産業を対象としたファンドへの出資を行うなど、地域経済の活性化実現に向けた取組みを行いました。

加えて、お客さまとの接点である各種チャネルにつきましても、店舗のリニューアルや多言語対応等ＡＴＭの機能拡充を進めてまいりました。

（ロ）営業生産性の向上

お客さまとの面談機会を増やし、リレーションの強化につなげるために導入した営業支援システムや渉外用タブレット端末を徹底的に活用してまいりました。

これらのシステムを有効に活用することで、お客さまのニーズに応じ、より具体的かつスピーディーな提案をすることができるようになりました。

（ハ）グループ総合力の強化

当社グループの更なる経営効率化・収益性向上を図るため、グループ内の経営資源・インフラを「人財」と「組織」の視点で融合し、グループ一体運営によるグループ総合力の強化に取

り組みました。

人財面では、人事部門に設置いたしましたダイバーシティ専担部署の体制強化を図り、多様な人財が活躍できる環境の整備を進めるとともに、女性によるプロジェクトチームを立ち上げ、女性の意見を取り入れた環境面や意識面の改革を行っております。

組織面では、引き続きグループ3行とふくおか証券株式会社との連携を強化し、お客さまのニーズに積極的に対応してまいりました。

(二) FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）

お客さまに当社グループを選んでいただき、営業基盤の拡大につなげるため、引き続きブランド戦略を推進いたしました。

具体的には、企業ブランドCMの継続展開により、当社グループや商品・サービスに対する認知度向上に取り組むとともに、グループ3行の営業店で「お客さま感謝デー」や「振り込め詐欺から身を守るセミナー」等お客さまとのコミュニケーションを拡充する取組みを実施いたしました。

また、CSR活動にも積極的に取り組み、特別支援学校への図書寄贈や地域の高校生を対象とした「職場体験プログラム」を継続して実施し、ふくおかフィナンシャルグループ文化芸術財団を通じた社会貢献活動も積極的に行っております。

(ホ) 平成27年度の決算について
当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(損益状況)

経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年比87億円増加し、2,367億7百万円となりました。経常利益は、前年比106億6千3百万円増加し、714億2千6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比81億2千3百万円増加し、447億1千8百万円となりました。

(預金等（譲渡性預金を含む）)

預金等（譲渡性預金を含む）は、前年比3,004億円増加し、12兆9,827億円となりました。

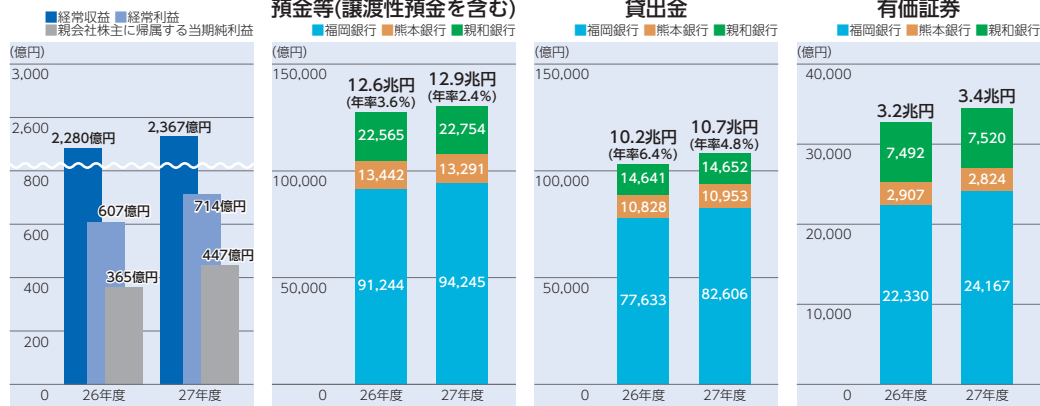
(貸出金)

貸出金は、個人・法人ともに順調に増加した結果、前年比4,932億円増加し、10兆7,067億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、前年比1,773億円増加し、3兆4,459億円となりました。

連結決算概要



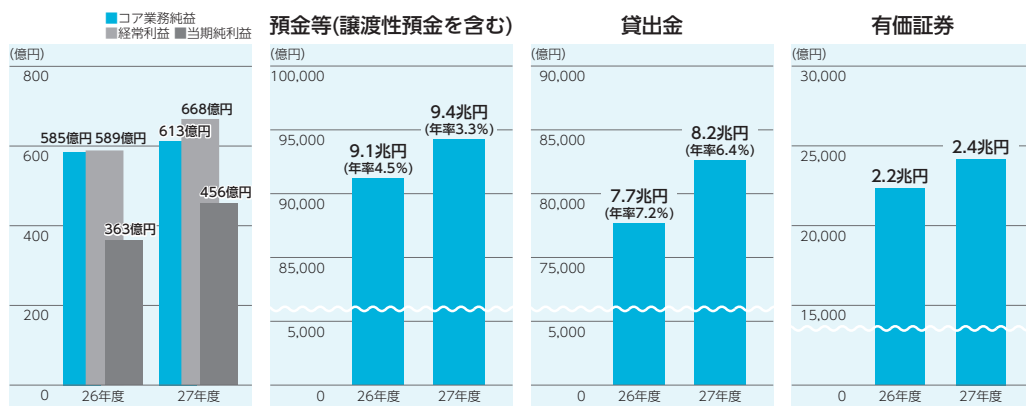
※グラフは各行単体期末残高の積み上げ、合計額は当社連結期末残高

① 福岡銀行

コア業務純益は、前年比28億1千6百万円増加し、613億9千3百万円となりました。また、経常利益は、前年比78億1千6百万円増加し、668億6百万円、当期純利益は、前年比93億9百万円増加し、456億1千1百万円となりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は前年比3,001億円増加し、9兆4,245億円となりました。貸出金は前年比4,973億円増加し、8兆2,606億円となりました。有価証券は前年比1,836億円増加し、2兆4,167億円となりました。

福岡銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

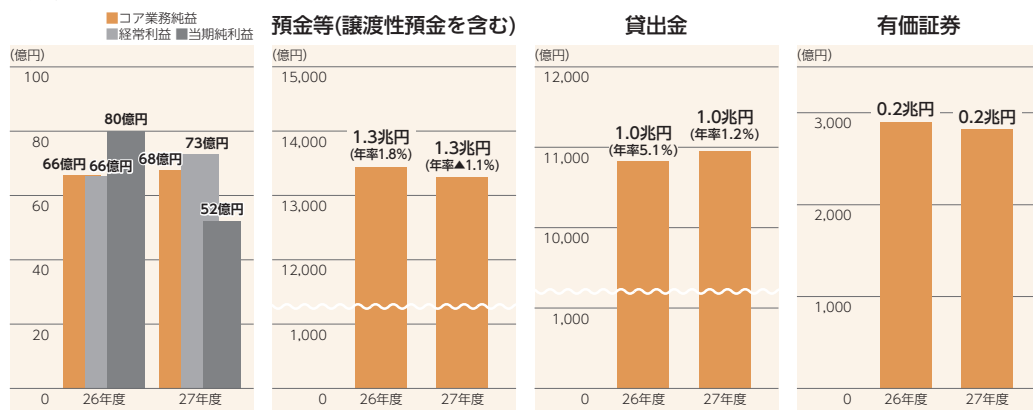


② 熊本銀行

コア業務純益は、前年比2億1千6百万円増加し、68億9千4百万円となりました。また、経常利益は、前年比7億3千9百万円増加し、73億8千4百万円、当期純利益は、前年比27億4千9百万円減少し、52億5千9百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は前年比150億円減少し、1兆3,291億円となりました。貸出金は前年比125億円増加し、1兆953億円となりました。有価証券は前年比83億円減少し、2,824億円となりました。

■ 熊本銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

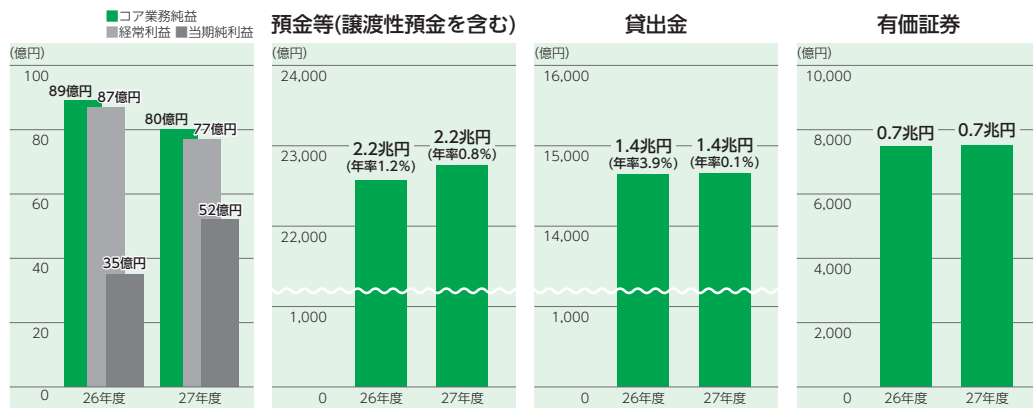


③ 親和銀行

コア業務純益は、前年比8億3千2百万円減少し、80億7千3百万円となりました。また、経常利益は、前年比9億6千万円減少し、77億4千2百万円、当期純利益は、前年比16億5千3百万円増加し、52億6百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は前年比189億円増加し、2兆2,754億円となりました。貸出金は前年比10億円増加し、1兆4,652億円となりました。有価証券は前年比27億円増加し、7,520億円となりました。

■ 親和銀行の単体業績及び主要勘定期末残高



二. 対処すべき課題

平成28年度の我が国経済は、労働需給の引き締まりを背景とした雇用・所得環境の改善や、高水準の企業収益が企業や家計の支出拡大に繋がり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方で、地域金融機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、銀行業務への異業種参入など厳しさを増しており、特に、地域経済では人口減少・少子高齢化の加速度的な進行といった構造的な課題を抱え、地域金融機関に対して地域経済の活性化や発展を後押しする役割をこれまで以上に発揮することが求められています。

こうした環境のもと、地域金融機関の最大の使命である「地域経済の活性化・発展への貢献」をこれまで以上に果たしていくために、当社グループは、地元「九州」を中心とした「広域経済圏をカバーする安定的な地域金融システムの構築」と「地域経済を発展・活性化させる具体的な取組みの展開」を主たるテーマとする「長期戦略」を展開してまいります。

急速に変化が進む経営環境においては、様々な経営環境の変化を先取りしながら即応していくこと、すなわち、絶えず“進化”を続けていくことが不可欠であることから、次の10年間で新たな「進化のステージ」と位置づけます。進化のステージで

は、これまで築いてきた経営基盤・営業基盤を礎として、現在の延長線上だけではない非連続で新しい取組みへも積極的にチャレンジし、当社グループのビジネスモデルを進化させてまいります。

このステージでは、長期ビジョンとして、「持続的に高い競争力・成長力を実現する“ザ・ベスト リージョナルバンク”」を掲げ、高品質な金融サービスを提供することで、地域に貢献し、共に発展する、全てのステークホルダーにとって最良の地域金融グループを目指します。

平成28年度からスタートした「第5次中期経営計画～ザ・ベスト リージョナルバンクを目指して～（平成28年4月～平成31年3月）」（以下、「本計画」といいます。）は「進化のステージ」の第1ステージと位置づけ、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルの確立を目指し、金融サービス、営業スタイル、人財、組織などのあらゆる面において“進化”に向けた取組みを加速させ、持続的な成長を実現してまいります。

本計画では、「ビジネスモデルの進化」、「人財力の強化」、「グループ総合力の発揮」及び「強固なブランド力の構築」の4つの基本戦略に基づいて、以下のような各種戦略・施策に取り組んでまいります。

（イ）ビジネスモデルの進化

法人・個人全てのお客さまを対象とした総合営業を、より専門的に地元九州全域で展開し、お客さまの顕在・潜在のニーズを踏まえた商品・サービスを、最適なチャネルを通して最適なタイミングで提供いたします。当社グループ独自の総合営業型ビジネスモデルを確立し、総合営業を通じて事業性評価の取組みを展開していくとともに、お客さまのあらゆるニーズを取り込み、営業基盤の拡大と収益力の強化を図ります。

総合営業型ビジネスモデルの確立に向けて、顧客接点やマーケティングの高度化を実現するために、先進的な情報通信技術を取り込み、ビジネスモデルを進化させながら、広域ネットワークやグループ総合力を活かして地域経済の活性化・発展に貢

献してまいります。

(ロ) 人財力の強化

「あなたのいちばんに。」を実践する総合営業人財の育成・レベルアップに取り組むとともに、当社グループの高度な取り組みを支える専門人財への投資を積極的行います。

また、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティへの積極的な対応やワークスタイル変革による生産性の向上に取り組む、グループの人財が能力を最大限に発揮できる環境を整え、当社グループが目指す成長戦略の実現に必要な人財力の強化を図ります。

(ハ) グループ総合力の発揮

当社グループの基本的な経営スタイルである「シングルプラットフォーム・マルチブランド」を各部門で徹底的に追求しながら、グループ一体となって生産性の向上や収益構造改革、グループ金融機能強化等の組織力の向上を図り、高いグループ総合力を活用してお客さまや地域社会へ高品質な金融サービスを提供してまいります。

(二) 強固なブランド力の構築

ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を本計画の機軸に据えて全ての企業活動を展開し、グループのブランドマネジメントを強化することで、当社グループに対する認知度と想起度の向上を図り、強固なブランド力を構築します。

地域金融グループとしての役割・特性を活かし、金融サービスを通じた貢献はもちろんのこと、様々な社会貢献を通じたCSRにも積極的に取り組み、お客さまや地域社会の皆さまに「あなたのいちばんに。」を感じていただけるようコミュニケーション力を強化してまいります。

さらに、長期ビジョンを実現するもう一つの取り組みとして、当社グループと株式会社十八銀行は、平成28年2月26日に、経営統合の実現を目指して協議・検討を進めていくことについて基本合意書を締結いたしました。両社は、九州・長崎の持つポテンシャル（魅力）

を最大限に引き出すには、九州経済一体化の更なる進展が重要であり、そのためには、より強固な経営基盤の確立と広域かつきめ細かなネットワークの構築が必要であるという共通認識の下、地域と共に発展できる新たな地域金融グループの実現を目指すことに合意したものであります。また、それぞれの経営・事業ノウハウを相互に有効に活用することが、地域金融システムの維持・安定と地域経済の発展に貢献することに繋がり、九州を地盤とする確固たる金融グループを形成することがお客さまにより高品質なサービスを提供する源泉となり、企業価値の向上にも資するものと考えております。

当社グループは、以上の取組みを通じて、内外の経営環境の変化を先取りしながらたゆまぬ進化を続け、地域経済発展への貢献と企業価値の向上との好循環サイクルを生み出し、地域と共に成長を続けるよう取り組んでまいります。

また、平成28年4月に発生した熊本地震は、過去に例のない規模の自然災害となり、熊本県を中心に被害は甚大で、多くの方々が被災されました。震災による九州経済への影響は相応に出てくると思われませんが、当社グループは1日も早い復興と活性化に向けて十分な金融サービスを提供することはもとより、グループ一丸となって様々な社会貢献活動にも取り組むことで、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

皆さまには、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	2,550	2,422	2,280	2,367
経 常 利 益	687	570	607	714
親会社株主に帰属する当期純利益	320	361	365	447
包 括 利 益	674	323	776	431
純 資 産 額	7,542	7,457	7,780	7,846
総 資 産	132,775	141,259	156,617	164,061

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営 業 収 益	140	323	332	384
受 取 配 当 額	140	323	332	384
銀行業を営む子会社	140	323	332	384
その他の子会社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	7,059百万円	26,154百万円	26,625百万円	32,021百万円
1株当たり当期純利益	7円91銭	30円14銭	30円69銭	36円97銭
総 資 産	8,705	8,689	8,680	8,665
銀行業を営む子会社株式等	8,506	8,506	8,506	8,506
その他の子会社株式等	6	6	6	—

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	その他の事業	銀 行 業	その他の事業
使 用 人 数	6,214人	757人	6,210人	757人

注. 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社福岡銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
福 岡 県	152	152	—	—	本店営業部、天神町支店
県外支店（九州地区）	12	12	—	—	熊本営業部、長崎支店
県外支店（その他）	6	6	—	—	東京支店、大阪支店
合 計	170	170	—	—	

株式会社福岡銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の 主 要 業 務
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業

株式会社福岡銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

株式会社熊本銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
熊 本 県	63	63	—	—	本店営業部、花畑支店
県外支店（九州地区）	7	7	—	—	福岡営業部、鹿児島支店
県外支店（その他）	—	—	—	—	
合 計	70	70	—	—	

株式会社熊本銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の 主 要 業 務
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業

株式会社熊本銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行

株式会社親和銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増 減	主要な営業所名
長 崎 県	76	76	—	本店営業部、長崎営業部
県外支店（九州地区）	11	11	—	福岡営業部、小倉支店
県外支店（その他）	1	1	—	東京支店
合 計	88	88	—	

株式会社親和銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。

株式会社親和銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行
株式会社熊本銀行

□ その他の事業

ふくぎん保証株式会社 本社（福岡市）
ふくおか債権回収株式会社 本社（福岡市）、佐世保支社、熊本支社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	合 計
設 備 投 資 の 総 額	11,944	694	12,638

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会社名	内 容	金 額
銀 行 業	株式会社福岡銀行	コンピュータセンター改修	1,314
銀 行 業	株式会社福岡銀行	薬院ビル（支店・寮）新設	1,265
銀 行 業	株式会社福岡銀行	佐賀支店新設	749
銀 行 業	株式会社親和銀行	浜町支店新設	642
銀 行 業	株式会社福岡銀行	赤間支店新設	519

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	昭和20年3月31日	82,329	100	—
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業	昭和4年1月19日	33,847	100	—
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	昭和14年9月1日	36,878	100	—
ふくおか証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	証券業務	昭和19年7月7日	2,198	(100)	—
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区百道浜一丁目7番7号	事務代行業務	昭和51年10月9日	100	(100)	—
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	借入債務の保証業務等	昭和53年6月1日	30	(100)	—
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前二丁目6番6号	計算受託業務等	昭和54年10月1日	50	(100)	—
株式会社FFGカード	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	クレジットカード業務	平成元年6月22日	50	(100)	—

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
福銀不動産調査株式会社	福岡市東区箱崎一丁目4番13号	事務代行業務	平成12年3月27日	30	(100)	—
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	事業再生支援・債権管理回収業務	平成15年5月20日	500	(100)	—
株式会社FFGビジネスコンサルティング	福岡市中央区天神二丁目13番1号	コンサルティング業務	平成20年8月1日	50	(100)	—

注1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 議決権比率欄の（ ）は、間接議決権比率であります。

注3. 議決権比率は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

注4. FFG Preferred Capital Cayman Limitedは平成28年3月23日に清算終了しております。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	当社への出資状況	
		持 株 数	議決権比率
株式会社福岡銀行	101,500百万円	一千株	—%

注. 株式会社福岡銀行は、当社の完全子会社であります。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成27年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
谷 正 明	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	株式会社福岡銀行 取締役会長 (代表取締役)	—
柴 戸 隆 成	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	株式会社福岡銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
吉 戒 孝	取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役) 秘 書 室、 監 査 部	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
青 柳 雅 之	取 締 役 経営企画部 (市場営業部門)、クオリティ統括部、 営業企画部 (海外戦略企画グループ)	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 田 泰 彦	取 締 役 経営企画部 (市場営業部門を除く)、 総 務 広 報 部	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員 株式会社親和銀行 取締役 (非業務執行 取締役・非常勤)	—
白 川 祐 治	取 締 役	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
森 川 康 朗	取 締 役 人事統括部、事務統括部、IT統括部 (CIO)、 リスク統括部 (リスク統括グループ)	株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員	—
竹 下 英	取 締 役	株式会社熊本銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
櫻 井 文 夫	取 締 役	株式会社熊本銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
村 山 典 隆	取 締 役	株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員	—
吉 澤 俊 介	取 締 役	株式会社親和銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
福 田 知	取 締 役	株式会社親和銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
安 田 隆 二	取 締 役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
高 橋 秀 明	取 締 役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石 内 英 光	監 査 役 (常 勤)		—
杉 本 文 秀	監 査 役 (社外役員・非常勤)		—
山 田 英 夫	監 査 役 (社外役員・非常勤)		—
(退任した役員)			
土 屋 雅 彦	監 査 役 (常 勤)		平成27年6月26日退任 (任期満了)
長 尾 亜 夫	監 査 役 (社外役員・非常勤)		平成27年6月26日退任 (任期満了)
貫 正 義	監 査 役 (社外役員・非常勤)		平成27年6月26日退任 (任期満了)

注1. 退任した役員の地位は退任時のものであります。

注2. 上記取締役のうち、村山典隆は、平成28年4月1日付で辞任しております。

注3. 取締役のうち、安田隆二、高橋秀明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

注4. 監査役のうち、杉本文秀、山田英夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、山田英夫氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

注5. 監査役のうち、山田英夫氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号(MBA)を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院商学研究科の教授を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注6. 取締役のうち、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、青柳雅之、吉田泰彦、白川祐治、森川康朗は、当社及び株式会社福岡銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

注7. 取締役のうち、竹下 英、櫻井文夫、村山典隆は、当社及び株式会社熊本銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

注8. 取締役のうち、吉澤俊介、福田 知は、当社及び株式会社親和銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	281
監 査 役	6名	33
計	20名	315

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が月額30百万円以内、監査役が月額6百万円以内です。

(3) 責任限定契約

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職等は、当社の完全子会社である株式会社福岡銀行を除き、該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
安 田 隆 二 (取 締 役)	平成19年4月 から現在まで	当事業年度開催の取締役 会14回のうち13回に出 席しております。	取締役会において、豊富な ビジネス経験及び知見等に 基づき、議案・協議等につ き必要な発言を適宜行っ ております。
高 橋 秀 明 (取 締 役)	平成19年4月 から現在まで	当事業年度開催の取締役 会14回のうち14回に出 席しております。	取締役会において、IT関 連分野における専門的な知 識や国際的で幅広い経験等 に基づき、議案・協議等につ き必要な発言を適宜行っ ております。
杉 本 文 秀 (監 査 役)	平成24年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役 会14回のうち13回に、 監査役会13回のうち12 回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行 うとともに、取締役会や監 査役会において、弁護士と しての幅広い経験と法務全 般への高度な能力・見識等 に基づく意見表明を適宜行 っております。
山 田 英 夫 (監 査 役)	平成27年6月 から現在まで	社外監査役就任後開催の 取締役会11回のうち11 回に、監査役会9回のう ち9回に出席しておりま す。	客観的・中立的な監査を行 うとともに、取締役会や監 査役会において、企業の経 営戦略及び財務・会計につ いての高度な能力・見識等 に基づく意見表明を適宜行 っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	子会社からの報酬等
報酬等の合計	6名	18 (―)	16 (―)

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2．報酬以外の金額を括弧内書しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	1,800,000千株
		第一種優先株式	18,878千株
	発行済株式の総数	普通株式	859,761千株
		第一種優先株式	18,742千株

注1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2. 第一種優先株式につきましては、発行済株式の全て（18,742千株）を平成28年4月6日付で取得し、同日付で全て消却しております。

(2) 当年度末株主数	普通株式	26,022名
	第一種優先株式	506名

(3) 大株主

① 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,995千株	7.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,760	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	29,194	3.39
日本生命保険相互会社	17,722	2.06
明治安田生命保険相互会社	17,719	2.06
住友生命保険相互会社	17,419	2.02
第一生命保険株式会社	17,315	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	13,720	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	12,155	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,571	1.34

注1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注3. 持株比率は自己株式（877,118株）を控除して計算しております。

② 第一種優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 コ ッ コ フ ァ ー ム	1,660千株	8.85%
一 般 社 団 法 人 熊 本 県 産 業 廃 棄 物 協 会	400	2.13
株 式 会 社 ド ウ ・ ヨ ネ ザ ワ	340	1.81
野 村 證 券 株 式 会 社	300	1.60
司 覬 光 開 発 株 式 会 社	246	1.31
九 州 電 力 株 式 会 社	200	1.06
学 校 法 人 君 が 淵 学 園	200	1.06
株 式 会 社 オ カ ザ キ	180	0.96
三 菱 U F J ニ コ ス 株 式 会 社	160	0.85
木 村 電 機 株 式 会 社	160	0.85
株 式 会 社 熊 本 日 日 新 聞 社	160	0.85
株 式 会 社 鶴 屋 百 貨 店	160	0.85
株 式 会 社 拓 洋	160	0.85

注１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注２．持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏 名 又 は 名 称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 (指定有限責任社員・業務執行社員) 茂木 哲也 (指定有限責任社員・業務執行社員) 吉村 祐二 (指定有限責任社員・業務執行社員) 永里 剛	58	(報酬等について監査役会 が同意をした理由) 注3 (非 監 査 業 務 の 内 容) コンプライアンス コンサルティング (会計監査人が過去2年間 に受けた業務停止処分) 注4

注1. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は207百万円です。

注2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

注3. 監査役会は、会計監査人及び所管部署等から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容の適切性、監査時間の妥当性を確認するとともに、会計監査の職務遂行状況や監査担当者の評価し、加えて、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性等を確認したうえで、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

注4. 金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
 (平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)

③処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、当社の監査業務に重大な支障を来たことが予想される場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社では、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第53条に、期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

また、当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに連結当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

期末以外の剰余金の配当等につきましては、上記の配当方針に基づき、取締役会の決議によることといたします。

なお、平成29年3月期以降の配当につきましては、これまで設定のなかった連結当期純利益水準450億円以上の配当金目安を新たに設定し、配当金目安テーブルを下表のとおりといたします。

「配当金目安テーブル」

※事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

連結当期純利益(注)水準	1株当たり年間配当金の目安
500億円以上～	17円～
450億円以上～500億円未満	15円～
400億円以上～450億円未満	13円～
350億円以上～400億円未満	12円～
300億円以上～350億円未満	11円～
250億円以上～300億円未満	10円～
200億円以上～250億円未満	9円～
150億円以上～200億円未満	8円～
～150億円未満	7円～

注. 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益をいいます。

第9期末 (平成28年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,838,148	預 金	12,619,816
コールローン及び買入手形	9,317	譲 渡 性 預 金	362,953
買 入 金 銭 債 権	50,995	コールマネー及び売渡手形	170,000
特 定 取 引 資 産	1,824	売 現 先 勘 定	56,340
金 銭 の 信 託	3,000	債券貸借取引受入担保金	796,383
有 価 証 券	3,445,978	特 定 取 引 負 債	0
貸 出 金	10,706,710	借 用 金	1,341,265
外 国 為 替	7,979	外 国 為 替	1,311
そ の 他 資 産	105,743	短 期 社 債	5,000
有 形 固 定 資 産	194,331	社 債	40,000
建 物	53,050	そ の 他 負 債	141,951
土 地	124,978	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,506
リ ー ス 資 産	5,694	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1,015
建 設 仮 勘 定	2,723	睡眠預金払戻損失引当金	6,127
その他の有形固定資産	7,884	その他の偶発損失引当金	68
無 形 固 定 資 産	115,965	特 別 法 上 の 引 当 金	19
ソ フ ト ウ ェ ア	9,851	繰 延 税 金 負 債	200
の れ ん	103,959	再評価に係る繰延税金負債	23,028
その他の無形固定資産	2,153	支 払 承 諾	54,431
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,290	負 債 の 部 合 計	15,621,418
繰 延 税 金 資 産	11,939	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	54,431	資 本 金	124,799
貸 倒 引 当 金	△141,546	資 本 剰 余 金	103,611
資 産 の 部 合 計	16,406,109	利 益 剰 余 金	407,652
		自 己 株 式	△325
		株 主 資 本 合 計	635,738
		その他の有価証券評価差額金	146,996
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△34,847
		土 地 再 評 価 差 額 金	51,649
		退職給付に係る調整累計額	△14,885
		その他の包括利益累計額合計	148,913
		非 支 配 株 主 持 分	39
		純 資 産 の 部 合 計	784,691
		負債及び純資産の部合計	16,406,109

第9期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収益			236,707
資金運用収益		168,690	
貸出金利息		135,327	
有価証券利息配当金		30,758	
コールローン利息及び買入手形利息		68	
預け金利息		5	
その他の受入利息		2,530	
信託報酬		1	
役務取引等収益		47,059	
特定の他の業務収益		127	
その他の他の業務収益		12,029	
貸倒引当金戻入益		8,799	
償却債権の経常収益		1,551	
その他の他の経常収益		1,291	
その他		5,957	
経常費用			165,280
資金調達費用		20,117	
預金利息		6,769	
譲渡性預金利息		747	
コールマネー利息及び売渡手形利息		11	
売現先利		454	
債券貸借取引支払利息		757	
借入金利息		1,700	
短期社債利息		8	
社債利息		603	
その他の支払利息		9,064	
役務取引等費用		17,125	
その他の業務費用		578	
その他の他の経常費用		121,142	
その他		6,317	
その他		6,317	
経常利益			71,426
特別利益			7
固定資産処分益		7	
金融商品取引責任準備金取崩額		0	
特別損失			2,068
固定資産処分損失		739	
減損		1,329	
税金等調整前当期純利益			69,365
法人税、住民税及び事業税		11,417	
法人税等調整額		12,723	
法人税等合計			24,141
当期純利益			45,223
非支配株主に帰属する当期純利益			505
親会社株主に帰属する当期純利益			44,718

第9期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	373,930	△295	602,045
当期変動額					
剰余金の配当			△10,998		△10,998
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,718		44,718
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の 取崩			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	33,721	△29	33,692
当期末残高	124,799	103,611	407,652	△325	635,738

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当期首残高	102,869	△10,487	50,439	8,179	151,001	25,046	778,093
当期変動額							
剰余金の配当							△10,998
親会社株主に帰属する 当期純利益							44,718
自己株式の取得							△30
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の 取崩							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,126	△24,359	1,209	△23,064	△2,087	△25,006	△27,094
当期変動額合計	44,126	△24,359	1,209	△23,064	△2,087	△25,006	6,598
当期末残高	146,996	△34,847	51,649	△14,885	148,913	39	784,691

第9期末 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,275	流 動 負 債	110,094
現 金 及 び 預 金	2,618	短 期 借 入 金	101,500
前 払 費 用	0	短 期 社 債	5,000
繰 延 税 金 資 産	32	未 払 金	3,249
未 収 入 金	9,767	未 払 費 用	4
未 収 還 付 法 人 税 等	2,856	未 払 法 人 税 等	298
		そ の 他	42
固 定 資 産	851,292	固 定 負 債	30,000
有 形 固 定 資 産	18	社 債	30,000
その他の有形固定資産	18	負 債 の 部 合 計	140,094
無 形 固 定 資 産	615	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	117	株 主 資 本	726,473
その他の無形固定資産	497	資 本 金	124,799
投 資 そ の 他 の 資 産	850,658	資 本 剰 余 金	335,691
関 係 会 社 株 式	850,652	資 本 準 備 金	54,666
繰 延 税 金 資 産	6	そ の 他 資 本 剰 余 金	281,025
		利 益 剰 余 金	266,308
		そ の 他 利 益 剰 余 金	266,308
		繰 越 利 益 剰 余 金	266,308
		自 己 株 式	△325
		純 資 産 の 部 合 計	726,473
資 産 の 部 合 計	866,568	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	866,568

第9期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	38,495
関 係 会 社 受 取 配 当 金	38,495
営 業 費 用	5,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,894
営 業 利 益	32,600
営 業 外 収 益	86
雑 収 入	86
営 業 外 費 用	1,071
支 払 利 息	534
短 期 社 債 利 息	8
社 債 利 息	418
社 債 発 行 費	54
雑 損 失	54
経 常 利 益	31,615
税 引 前 当 期 純 利 益	31,615
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,552
法 人 税 等 調 整 額	1,146
法 人 税 等 合 計	△405
当 期 純 利 益	32,021

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

第9期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	245,285	245,285	△295	705,480	705,480
当期変動額					
剰余金の配当	△10,998	△10,998		△10,998	△10,998
当期純利益	32,021	32,021		32,021	32,021
自己株式の取得			△30	△30	△30
自己株式の処分			1	1	1
当期変動額合計	21,022	21,022	△29	20,993	20,993
当期末残高	266,308	266,308	△325	726,473	726,473

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 哲 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 哲 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人が、平成27年12月22日付の行政処分を受けて策定した業務改善計画の内容及びその実施状況について説明を求め、慎重に検証を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 石 内 英 光 ㊞

社外監査役 杉 本 文 秀 ㊞

社外監査役 山 田 英 夫 ㊞

以 上

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

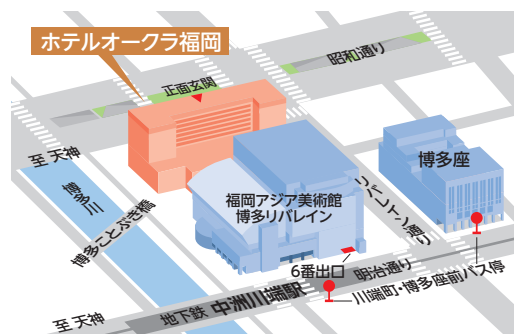
〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

- 会場 ホテルオークラ福岡 4階平安の間
福岡市博多区下川端町3番2号
電話 (092) 262-1111



会場周辺図



交通のご案内

地下鉄「中洲川端駅」

川端口改札より6番出口

バス「川端町・博多座前」バス停で下車

- 福岡交通センター3番のりばより約15分
- 西鉄天神バスセンターより約10分